

## 地球温暖化対策計画書

### 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	丸一運輸株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市港区千鳥一丁目4番15号
工場等の名称	丸一運輸株式会社 藤前営業所
工場等の所在地	名古屋市港区藤前三丁目609
業種	運輸業、郵便業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	海上コンテナ輸送
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

### 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月6日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 本社 労務・安全課窓口
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-653-9315		

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

事業活動によって発生する環境問題を最重要課題と位置付け当社が運輸業界の一員として未来の地球、社会の為にできることを積極的に行ない、地球環境を守るべく環境保全活動を推進する。

##### 環境方針

- 1) 自動車N o x P m法対応車両への代替計画を作成し着実に実施する。
- 2) アイドリングストップ運動を徹底して推進する。
- 3) 目標を設定したエコドライブの推進。
- 4) 環境に係る法規則や行政指導の内容を周知させる。
- 5) 環境へのマナー改善と教育による意識の向上を図る。
- 6) 利用可能な事務用品、作業機械等の再利用を徹底する。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制

環境保全組織

社長

環境保全責任者 (労務安全課長)

各事業所環境保全部管理者 (所長 補佐労務安全課長)

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,177	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室除く 二酸化炭素 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4,177

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	4,177	t-CO <sub>2</sub>	3,927	t-CO <sub>2</sub>	6.0

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量		CO <sub>2</sub>		CO <sub>2</sub>	

(2) 目標設定の考え方

燃費改善が2%向上であり、温室効果ガスの改善も毎年2%を目指す。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
自動車輸送機関に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブの実践（エコドライブ10カ条）</li> <li>・アイドリングストップ6項目の推進</li> <li>・燃費の向上</li> <li>・N o x P m法等法律を遵守した車への代替</li> </ul>	燃費前年度比2%向上
省エネルギーの実践 照明	休憩時並びに使用していない部屋、場所の消灯を行なう。	
省エネルギーの実践 空調	冷房温度28度、暖房温度20度の実践継続。	
廃棄物の排出抑制	コピーの裏紙活用（メモ用紙） <ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー、FAX用紙の両面使用。</li> <li>・新聞紙、ビン、缶は分別回収。</li> </ul>	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--